

大館労働基準監督署発表  
令和4年10月20日

【照会先】  
大館労働基準監督署  
署長 田村 功悦  
安全衛生課長 舘岡 孝弘  
(電話) 0186-42-4033

報道関係者 各位

## 【大館監督署】職場におけるメンタルヘルス対策等に関する講習会の開催について

大館労働基準監督署（署長 田村功悦）は、職場におけるメンタルヘルス対策の周知・支援を目的とした講習会を下記により開催します。

### ◆講習会の目的

大館労働基準監督署では、秋田産業保健総合支援センターと連携し、職場におけるメンタルヘルス対策等に関する講習会を開催することといたしました。

近年、経済、産業構造が変化する中で、仕事や職業生活に関する強い不安、悩み、ストレスを感じている労働者の割合が高くなっています。

また、業務による心理的負荷を原因として精神疾患を発症し、あるいは自殺したとして労災請求が行われる事案が増加している状況にあります。

このような状況を踏まえ、職場におけるメンタルヘルス対策の導入・実施、メンタル不調で休業した労働者の職場復帰支援など、職場におけるメンタルヘルス対策の進め方について説明を行います。

併せて、働き方改革関連法のポイントについても説明いたします。

### ◆講習会の概要

- 日時：令和4年10月27日（木）午後2時から午後4時まで
- 場所：大館市北地区コミュニティセンター別館 2階多目的室（大館市有浦一丁目8-33）
- 内容：「（仮）職場におけるメンタルヘルス対策」[講師：秋田産業保健総合支援センター]  
働き方改革関連法のポイント
- 主催：大館労働基準監督署

### ◆お問合せ・お申込み先

大館労働基準監督署 安全衛生課（担当：谷<sup>が</sup>）  
〒017-0897 大館市字三ノ丸6-2  
TEL：0186-42-4033 FAX：0186-42-4010

報道機関の皆様には、職場におけるメンタルヘルス対策の進め方について、関係者をはじめ県民に広く浸透するよう、取材・報道をお願いします。